

中心市街地 にぎわい再生に向けて

市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めています



多くの人が利用する元気21

- ### 基本ビジョン
- 1 住む
 - 2 安全・安心
 - 3 歩いて暮らせる
 - 4 ゆっくり楽しめる
 - 5 個性ある店が並ぶ
 - 6 知的満足が得られる
 - 7 デザイン力がある
 - 8 歴史的財産を大切に
 - 9 市民が主役
 - 10 少しずつ実現する

- ### 5つの方針
- 1 前橋文化が漂う美しいまちにする
 - 2 住みやすいまちにする
 - 3 個性ある商店が並ぶまちにする
 - 4 誰もがアクセスしやすく、快適に歩けるまちにする
 - 5 市民とともにまちをつくる

旧ウォーク館も再生 活用事業者募ります

前橋プラザ元気21に隣接する旧ウォーク館の活用事業者を再募集します。詳しくは本紙11月1日号9ページ・本市ホームページをご覧ください。



本市では、中心市街地の活性化を重要課題の一つと位置付け施策を進めています。昨年12月8日には市民交流の拠点・前橋プラザ元気21がオープン。この施設を核に、市民の皆さんや商店街と連携し活性化を目指します。

問い合わせはにぎわい観光課 ☎210-2188へ。

□**中心市街地活性化基本計画の経緯**
平成12年3月に中心市街地活性化基本計画を策定。翌年に商工会議所をTMO（中心商店街を活性化する組織）として認定し、基本計画に基づく事業を進めてきました。しかし、中心市街地の衰退、空洞化には歯止めが掛からず、平成16年度から事業を再検討。「まちづくりにぎわい再生計画プロジェクトチーム」を編成し、市民の皆さんの声やアイデア、職員からの提言を集約してワークショップなどを行いました。平成17年8月に「まちづくりにぎわい再生計画報告書」を作成。それを基に同年11月、基本計画を改定しました。

国のまちづくり3法改正や第六次前橋市総合計画、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、中心市街地を取り巻く状況や変化を踏まえ、新たな計画づくりに着手。現計画の10の基本ビジョンを基に、5つの方針（上図のとおり）を定め、具体的な事業を検討しています。

□**中心市街地の方向性**
次の3つの視点から、活性化の具

体的な事業を検討しています。

- **早期推進による新たな機能導入とまちの魅力づくり**
活性化の拠点となる整備事業の早期実現を図り、中心市街地全体へと波及させる仕掛けづくりが必要。歩きやすいまち・歩きたくなるまちという面から検討し、その後の商業活性化へとつなげます。
- **「まちなか居住施策」を一層推進**
中心市街地では長年人口が減少してきましたが、近年、マンションなどの建設も進行。住んでこそまちであり、まちなか居住をより一層進めます。
- **公共交通による回遊性などの強化**
マイバスなど公共交通を充実させ、回遊性を確保。中心市街地へのアクセスを向上させます。
- **これからのまちづくり**
市民や商業関係者、民間、行政が一体となり、商業のみならず文化、娯楽、情報発信など総合的に進めることが必要です。市民力を生かした計画、事業を一層推進し、にぎわいを再生していきます。